第76回人権週間行事

講演と映画のつどい

（会場限定）

12/4（水）

13：20～17：10（開場12：50）

江戸川区総合文化センター
1階小ホール

会場限定 300名（申込順）

参加無料

託児無料

講演の部　80分

手話通訳

紛争地、被災地に生きる人々の声
～取材から見えてきたこと～

講師　安田（やすだ） 菜津紀（なつき）さん

認定NPO法人Dialogue for People（ダイアローグフォーピープル/D4P）フォトジャーナリスト。同団体の副代表。

シリアやウクライナ、パレスチナ・ガザ地区などの紛争地や東日本大震災で被災地となった岩手県陸前高田市などの取材写真を通して、私たちがどんな未来を選んでいきたいのかを、改めて考えてみませんか。

映画の部　115分

日本語字幕

©2019「最高の人生の見つけ方」製作委員会

あらすじ・ストーリー

ある日突然、余命宣告を受けたマジメな主婦と、同じく余命わずかな女社長が、同じ病院に入院している女の子の"死ぬまでにやりたいことリスト"を入手し、共にそれを実行する感動ストーリー。

出演：吉永 小百合、天海 祐希　他

区内中学生による人権作文の発表

▶申込・問合せ

講座・託児ともに、電話または申込フォームにて予約が必要です。

講座申込：12月3日（火）17時まで

託児申込：11月19日（火）17時まで　2歳以上就学前まで　※定員6名

（株）明日葉　☎070-8702-2798（9時～17時・土日祝・年末年始除く）

申込フォーム

江戸川区は、講座・講演会・託児を株式会社明日葉に委託しており、お申込みは委託事業者にて受け付けております。
※お申し込み時に収集した個人情報については、本事業の目的以外には使用しません。

12月4日から10日は「人権週間」です。

国連が定めた「人権デー」（12月10日）を最終日とする1週間を「人権週間」と定め、全国各地で人権啓発活動を行っています。江戸川区では、「人権週間」にちなみ、差別をなくすため、一人ひとりが自分のこととして考え、行動していくきっかけとなるよう、「講演と映画のつどい」を開催します。

差別をしない、させない、許さない

人権の尊重、それは誰もが幸せに生きていくために必要なものです。しかし、現実に、私たちの社会には差別や人権侵害があります。江戸川区は、部落差別をはじめ、あらゆる差別の解消と人権問題解決に向けて人権啓発に取り組んでいます。

人権啓発キャッチコピー

「誰か」のこと　じゃない。

- ▶女性の人権を守ろう
- ▶こどもの人権を守ろう
- ▶高齢者の人権を守ろう
- ▶障害を理由とする偏見や差別をなくそう
- ▶部落差別（同和問題）を解消しよう
- ▶アイヌの人々に対する偏見や差別をなくそう
- ▶外国人の人権を尊重しよう
- ▶感染症に関連する偏見や差別をなくそう
- ▶ハンセン病患者・元患者やその家族に対する偏見や差別をなくそう
- ▶刑を終えて出所した人やその家族に対する偏見や差別をなくそう
- ▶犯罪被害者やその家族の人権に配慮しよう
- ▶インターネット上の人権侵害をなくそう
- ▶北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- ▶ホームレスに対する偏見や差別をなくそう
- ▶性的マイノリティに関する偏見や差別をなくそう
- ▶人身取引をなくそう
- ▶震災等の災害に起因する偏見や差別をなくそう

会場アクセス

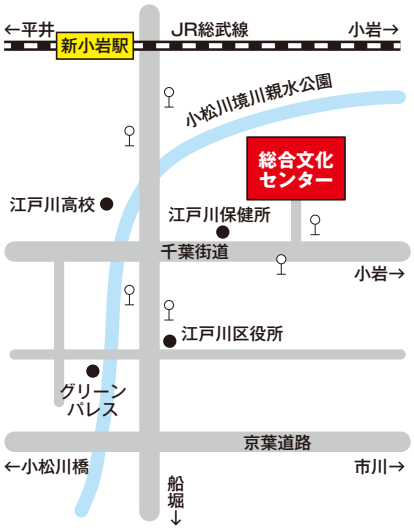

会場参加に際してのお願い

- 発熱、咳、咽頭痛などの症状があり、体調が優れない場合は参加をご遠慮ください。
- 延期や中止等の最新情報は、江戸川区ホームページ上でお知らせします。

江戸川区ホームページ

江戸川区人権・男女共同参画推進の公式アカウントです。ぜひ、フォローしてください。

Facebook　YouTube　Instagram　メールマガジン　X（旧ツイッター）

主催：江戸川区　総務部人権・男女共同参画推進センター相談啓発係

TEL：03-6638-8089　江戸川区男女共同参画

協賛：東京人権擁護委員協議会江戸川地区委員会、東京都人権啓発センター

人権・男女共同参画推進キャラクター ハビらん